

特別加算のご案内

【A】利用者ニーズの高い多様な主体と連携した取組への加算

【B】表彰などを受けたことに対する加算

【A】利用者ニーズの高い多様な主体と連携した取組への加算

1. 実施の経緯

「利用者ニーズの高い多様な主体と連携した取組への加算」は、昨年度（公財）東京都公園協会の創立70周年記念事業として実施した事業です。公園利用者の様々なニーズを捉えながら、NPOや企業・教育機関などを含めた幅広い都民を巻き込み、公園の魅力向上や環境整備につながる活動を支援することを目的としています。

令和6年度はエントリーがあった中から5団体への助成が決定し、新しい取組を実践していただきました。

この特別加算は、令和7年度も継続実施いたします。みなさまの、新たな取組にチャレンジをお待ちしています。

なお、今年度は、みなさんの新たな取組の応援として、助成金事務局による事前説明会を企画いたします。説明会後は、個別の相談にもご対応いたしますので、ぜひご活用ください！（詳しくは9.事前説明会の開催を参照）

2. 対象団体（個人）

○所属する都立公園・庭園・霊園（以下、「公園等」）で活動するボランティア活動団体及び個人

※令和6年度までにボランティア登録をしており、ボランティア助成金により活動実績のある団体等に限る

○令和7年度「ボランティア助成金」に申請しているボランティア活動団体及び個人

○所属する公園等のサービスセンター／管理所からの了承を受けている団体及び個人

3. 加算金額

1団体（個人）につき最大30万円 最大5団体

4. 対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの活動に対して助成加算

5. 申請方法

助成金申請システム『Graain（グライン）』を通じ、以下のプログラム名より申請ください。

令和7年度「都立公園事業に参加協力する都民への助成金」【特別加算】

※申請方法については、公園協会 HP 内にある「都立公園ボランティア助成金申請マニュアル_02 助成金申請編」をご参照ください。

<申請手順>

① 助成金申請システム「グライン」にアクセス ➡➡

<https://www.service.graain.net/icy4B/general/login>

- ② メールアドレス・パスワードを入力し、「ログイン」
- ③ 公園協会の助成プログラムから『令和 7 年度「ボランティア助成金」』【特別加算】を選択
- ④ 必要事項を入力
- ⑤ 添付ファイル（事業計画書、申請内訳書、意見シート）をアップロード
- ⑥ 5 月 9 日（金）までに申請

※ログイン方法等は別紙「都立公園ボランティア助成金申請マニュアル（助成金申請編）」をご確認ください。

6. 申請時の添付書類

- ① 事業計画書
- ② 助成金申請内訳書
- ③ センター長（園長）意見シート ※必ず各公園等のセンター長（園長）に記入してもらってください

7. 審査基準

- 公園を利用する都民等にとってニーズの高い活動となっている。
- NPO や企業、教育機関等の多様な主体と連携する新たな取組となっている
- 所属する公園等にとって有益な活動となっている
- 公園等を訪れる人々に喜ばれる取組になっている
- SDG s に資する取組となっている
- 実現可能な活動内容、スケジュールである
- 東京都の緑の取組「東京グリーンビズ*」や、「パークマネジメントマスタープラン †」に沿った取組になっている

*「TOKYO GREEN BIZ」（東京グリーンビズ）

100 年先を見据え、「東京」の「緑（グリーン）」を、都民をはじめ「様々な主体との協働（ビズ）」により、価値を高め、継承していく考え方。（以下 HP を参照）

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/tokyo-greenbiz-advisoryboard/>

†「パークマネジメントマスタープラン」

今後 10 年間に東京が目指す公園づくりの方向性を示すとともに、多様な主体と連携しながら、都民の視点に立って取組を進めていくため、都立公園全体の整備・管理運営の指針として定めたもの。（以下 HP を参照）

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/tokyo_kouen/parkmanagement/index.html

«申請する活動内容の例»

- ・ 1 年草の花壇を多年草や宿根草の花壇にするプロジェクト
- ・ 里山環境や農作業等の親子体験プログラム、
- ・ ユニバーサルデザイン遊具がある公園での遊具体験会
- ・ ドッグランでのマナー啓発活動や利活用イベントの実施
- ・ 広場でのデイキャンプや木登りなどの子どものアクティビティイベントの実施
- ・ パークマルシェやガーデンツーリズム等多様な主体と連携した取組 など

※上記以外の取組でも条件に沿っていれば申請は可能です。

8. 申請締切

令和7年5月9日（金）

9. 事前説明会の開催

特別加算「利用者ニーズの高い多様な主体と連携した取組」の申請にあたり、申請者向け事前説明会を開催します。

①日程：**2025年4月12日（土）10：00～11：00**

会場：日比谷公園内 緑と水の市民カレッジ 2階 講習室 ※オンライン（Teams）・対面

②日程：**2025年4月17日（木）10：00～11：00**

会場：日比谷公園内 緑と水の市民カレッジ 2階 講習室 ※オンライン（Teams）・対面

・事前説明会に参加をご希望する方は **4/7（月）** までに下記、都民協働係メールアドレスまでご連絡ください。

◎都民協働係メールアドレス：tominkyoudout@tokyo-park.or.jp

・個別にご相談がある申請者は上記説明会終了後に直接会場内にて相談の時間を設けさせていただきます。希望する申請者はその旨をメールに記載のうえお送りください。

【B】「表彰などを受けたことに対する加算」

1. 実施の経緯

特別加算「表彰などを受けたことに対する加算」は、令和6年度（公財）東京都公園協会の創立70周年記念事業として実施した事業です。都立公園への貢献や普段の活動に対する努力の奨励を目的としています。

令和6年度は、4団体から表彰の報告を受け、加算いたしました。

令和7年度も継続実施いたしますので、表彰などを受けた方は、ぜひご報告ください。

2. 対象団体（個人）

令和7年度「都立公園事業に参加協力する都民への助成金」の助成をうける団体・個人のうち前年度（令和6年度）に表彰などを受けた団体

3. 加算金額

報告した、表彰等に対し、次の金額を加算します。

- 国及び各大臣からの表彰…… 10万円 等
- 区市町村からの表彰…… 8万円
- 東京都公園協会賞
最優秀賞… 8万円 / 優秀賞… 7万円 / 奨励賞… 5万円
- 上記以外の表彰……案件ごとに査定

4. 対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの活動

5. 申請方法

助成金申請システム『Graain（グライン）』を通じ、以下のプログラム名より申請ください。

令和7年度「都立公園事業に参加協力する都民への助成金」【特別加算】

※申請方法については、公園協会 HP 内にある「都立公園ボランティア助成金申請マニュアル_02 助成金申請編」をご参照ください。

＜申請手順＞

- ① 助成金申請システム「グライン」にアクセス ➡➡

<https://www.service.graain.net/icy4B/general/login>

- ② メールアドレス・パスワードを入力し、「ログイン」

- ③ 公園協会の助成プログラムから『令和7年度「ボランティア助成金」』【特別加算】を選択

- ④ 必要事項を入力

- ⑤ 添付ファイル（表彰等を証明する画像、申請内訳書）をアップロード

- ⑥ 5月9日（金）までに申請

※ログイン方法等は別紙「都立公園ボランティア助成金申請マニュアル（助成金申請編）」をご確認ください。

6. 申請時の添付書類

- ① 表彰等を証明する画像データ
- ② 申請内訳書

7. 審査基準

審査はありません。令和6年度の表彰等が証明できる場合に加算されます。

8. 申請締切

令和7年5月9日（金）

10. 注意事項等

特別加算は、通常の助成金に対する加算エントリーとなりますので、5月9日（金）までに通常の助成金申請とは別に申請ください。

- ① 助成の対象となる経費及び対象とならない経費については、通常の助成金と同様です。詳しくは『令和7年度「ボランティア助成金」募集要項』をご確認ください。
- ② 「特別加算【A】」の助成決定団体には2026年2月頃に実施予定の「ボランティア活動報告会」において取組内容を発表していただく場合があります。依頼のあった場合は発表できるよう事前の準備をお願いします。
- ③ 各公園等のセンター長（所長）が承認しない活動については申請できません
- ④ 採用されなかったこと等による異議申立ては一切受け付けませんので、予めご了承ください。
- ⑤ この特別加算の取組は試行的な実施となりますので、次年度以降の計画は未定です。
- ⑥ お問合せ・不明点等については以下の事務局（東京都公園協会 都民協働係）までご連絡ください。

「特別加算」に関する Q&A

Q. 「特別加算」とは？

➡ A. 通常のボランティア助成金に加えて、特別に交付する助成金です。この「特別加算」は（公財）東京都公園協会の創立 70 周年記念事業として令和 6 年度に試行として実施しました。令和 7 年度についても引き続き実施します。

Q. 【A】「利用者ニーズの高い多様な主体と連携した取組」は 30 万円以下でもエントリーできますか？

➡ A. できます。ただし助成決定金額以上に費用が発生した場合でも追加の加算（交付）はありません。

Q. 【A】「利用者ニーズの高い多様な主体と連携した取組」の決定時期は？

➡ A. 通常のボランティア助成金と同時期（6 月中旬）です。

Q. ボランティア活動報告会とは？

➡ A. 例年 2 月ごろに東京都建設局公園緑地部と（公財）東京都公園協会が主催の都立公園・庭園・霊園・水辺等で活動しているボランティアの活動報告会です。特別加算【A】が決定した団体には、この活動報告会において活動内容等について発表をお願いする場合があります。

（参考）令和 5 年度のボランティア活動報告会の様子

<https://www.tokyo-park.or.jp/public/volunteer/news/2024/up.html>

Q. 【A】「利用者ニーズの高い多様な主体と連携した取組」と【B】「表彰などを受けたことに対する加算」の 2 つに申請することはできますか？

➡ A. できます

Q. 特別加算のみ申請は可能ですか？

➡ A. できません。通常のボランティア助成金も 5 月 9 日（金）までに申請してください。

Q. 2 つの「特別加算」を翌年度（令和 8 年度）に持ち越すことはできますか？

➡ A. できません。通常のボランティア助成金と同じく令和 8 年 3 月 31 日までの領収書が有効となり、使い切れていない場合は返金となります。

「お問合せ」

東京都公園協会 公園事業部 公益事業推進課 都民協働係

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-5 緑と水の市民カレッジ 2 階

電話：03-5510-7181 E-mail：tominkyoudout@tokyo-park.or.jp

H P：https://www.tokyo-park.or.jp/public/volunteer/



公益財団法人 東京都公園協会
Tokyo Metropolitan Park Association